

『建築物の省エネ法等に関する講習会』のご案内

～主催・(社)日本建築学会東北支部青森支所～

延べ床面積300㎡以上の建築物（住宅を除く）に対する省エネルギー措置の届出の概要などを解説します。

近年、地球環境問題への関心が高まっているなか、建築分野においても地球温暖化防止や環境負荷低減などへの配慮が強く求められています。

第169回国会において改正された省エネルギー法において、省エネ措置の届出義務の対象に中小規模（300㎡以上2000㎡未満・第二種特定建築物）が加えられたことなど強化が図られました。

本講習では、平成22年4月より施行されている中小規模の届出義務に関わる内容を中心とし、省エネルギー基準の解説を行います。改正された省エネ法の再確認に本講習をご活用いただき、業務にお役立ていただきたいと思ひます。どうぞふるってご参加下さい。

日 程

日時：平成23年2月16日（水）13:00～16:30

会場：青森市文化会館 4階 中会議室

（青森市堤町1丁目4-1 TEL:017-773-7300）

定員：120名

プログラム

受付：12:30～

開会：13:00

関連法規（省エネ法・告示等）、建築物の各種省エネ性能計算手法のポイント

受講料

無料

使用テキスト

無料

当日配布いたします。

申 込

※先着順、定員になり次第、締め切らせていただきます。

- ◇申込締切 平成23年2月4日（金）
- ◇申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、
FAXにてお申込下さい。（FAX017-723-7105）
- ◇問合せ先 (社)日本建築学会東北支部青森支所事務局
青森市安方2丁目9-13 (社)青森県建築士会内
TEL 017-773-2878

後 援：(社)青森県建築士会、(社)青森県建築士事務所協会、
(株)日建学院

(社) 日本建築学会東北支部青森支所 行き

FAX 017-723-7105

申込日 平成 23 年 月 日

『建築物の省エネ法等に関する講習会』

申込書

申込締切日

平成23年2月4日（金）

※先着順、定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加者氏名	ふりがな	
	氏	名
会員区分	(どちらかを○で囲んでください。) ・会員 (会員No.) ・非会員	
※勤務先		
所在地	〒	
	TEL - -	FAX - -
※自宅住所	〒	
	TEL - -	FAX - -

申込書は1人1枚でお願いいたします。複数者申込の時はコピーしてご使用下さい。

- ※ 受講票の送付先（勤務先又は自宅）を○で囲んで下さい。
- ※ 講習会欠席の場合、テキストのみの配布はいたしません。